

まちのために、一緒に働きませんか？

令和8年10月採用の紀宝町職員を募集します

町では、令和8年10月1日付けで採用する職員を募集します。職種および採用予定人数、受験資格、試験内容などは以下のとおりです。

あなたの創意と工夫、熱意を活かして、私たちと一緒に町民一人ひとりがきらりと輝くまちづくりに挑戦してみませんか。

◆職種および採用予定人数、受験資格

職種	採用人数	受験資格		
		年齢要件	共通要件(すべてに該当する方)	資格など
事務職(一般)	若干名	平成4年4月2日以降生まれの方	<ul style="list-style-type: none"> 採用後、紀宝町に居住できる方 大学、短期大学(高等専門学校を含む)、高等学校を卒業した方 	—
保健師	若干名	昭和62年4月2日以降生まれの方	<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 	保健師の資格を有する方

◆申込方法

右の二次元コードまたはURL (<https://logoform.jp/form/SWxv/1544930>) にアクセスし申込みいただくか、役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、必要事項を記入のうえ、持参または郵送にて提出してください。



申込フォーム

◆受付場所

役場総務課 紀宝町鶏殿 324 番地

◆試験の日程、会場、内容

- 【日程】 7月12日(日)
- 【会場】 紀宝町役場
- 【内容】
 - ・教養試験または専門試験
 - ・適応性検査
 - ・作文試験、面接試験

◆採用予定日 令和8年10月1日

▶詳しくは、役場総務課 (☎33-0333) までお問い合わせください。

がんは早期発見すれば90%以上が治ります

大腸・乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】 6月28日(日)

【検診場所】 神内福祉センター

◆希望者には託児を行っていますので、申込時にお伝えください。

検診内容	受付時間	定員	料金
◆大腸がん *2日分の便を提出してください(容器を送付します) *便秘薬を使用されても検診は可能です	午前9時～11時	なし	20歳～69歳…200円
	午後1時30分～3時		
◆乳がん(マンモグラフィ) *マンモグラフィ検査は40歳以上の方が対象です *バスタオルを持参してください	午前9時～10時	19人	40歳～69歳…1,500円
	午前10時～11時	18人	
	午後1時30分～2時	20人	
	午後2時～3時	17人	
◆乳がん(エコー検査) *エコー検査は40歳未満の方が対象です *バスタオルを持参してください	午前9時～10時	15人	40歳未満…1,500円
	午前10時～11時	10人	
	午後1時30分～2時	15人	
	午後2時～3時	10人	
◆子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午前9時～10時	25人	20歳～69歳…500円
	午前10時～11時	25人	
	午後1時30分～2時	25人	20歳未満…1,000円
	午後2時～3時	25人	

- ※町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます(予約が必要です)。
- ※胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え医療機関にご相談ください。
- ※乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
- ※ペースメーカーなどの人工物が入っている方はマンモグラフィ検査はお控えください。

▶詳しくは、役場みらい健康課 (☎33-0355) までお問い合わせください。

70歳以上の方は
全ての検診が無料

健康づくりに取り組んで、健康と賞品をゲット

「みらい健康マイレージ」を実施



町ではみなさんの健康づくりを応援するため、今年度も「みらい健康マイレージ事業」を実施しています。健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて、健康とステキな賞品を手に入れませんか。

【対象】 20歳以上の町民

【応募締切】 令和9年3月12日(金)

※当日消印有効

【ポイントカードの配布場所】

役場みらい健康課窓口、または各対象事業の会場にてカードをお渡しします

【応募方法】

スタンプが5個貯まったら、豪華賞品が当たる抽選に応募できます。ポイントカードに必要事項を記入し、役場みらい健康課窓口を持参または、郵送してください

【当選発表】

厳正なる抽選のうえ、当選者を決定し、当選の通知をもって発表にかえさせていただきます

▶詳しくは、役場みらい健康課 (☎33-0355) までお問い合わせください。

移動手段の課題解消に向けて

公共ライドシェアの実証運行に取り組みます

公共ライドシェアとは、バスやタクシー事業による輸送手段の確保が困難な地域において、市町村やNPO法人などが自家用車等を用いて有償で提供する運送サービスです。

町では、県が進める公共ライドシェアの実証事業の一環として、新たなモデルによる実証運行に取り組みます。

【実証運行期間】

令和8年10月から12月まで(予定)

※具体的な運行内容などが決まり次第、広報紙や町ホームページなどでお知らせします。

▶詳しくは、役場企画調整課 (☎33-0334) までお問い合わせください。